

このとり

但丹家畜衛生だより

第56巻（令和6年11月）

朝来家畜保健衛生所
（兵庫県畜産協会朝来支部）

TEL(079)673-2331・FAX(079)672-0506

E-mail: asagokhe@pref.hyogo.lg.jp

ホームページ: <https://www.kaho-hyogo.jp/>



「人と牛が共生する美方地域の伝統的但馬牛飼育システム」

世界農業遺産認定を象徴したロゴマーク初披露

（令和6年9月22日県立但馬牧場公園で開催の「2024世界の但馬牛まつり」にて）

目次

巻頭言	1
野生いのししにおけるアフリカ豚熱についての防疫演習を開催しました	2
農場HACCPとJGAP ～認証取得のメリット～	3
牛リステリア症（脳炎型）が発生しました	4
定期の報告の手続きが電子化されます ～飼養衛生管理支援システムについて～	5
鳥インフルエンザシーズン到来です！警戒をお願いいたします	6
新任職員紹介	6
巻末コラム	7
職員配置図	7

「ごあいさつ」

所長 本田 義貴



平素は、家畜衛生の推進について、御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

4月から所長として赴任しました。私は平成5年度から10年度まで当時、和田山家畜保健衛生所であった当所で勤務をしています。時々、畜産農家の方、市役所や団体の職員から親しく声をかけていただくこともあり、感謝申し上げます。

25年ぶりの朝来（和田山）家畜保健衛生所勤務で、家畜衛生を巡っては当時と比較すると大きく変化しました。

国内では平成12年に92年ぶりの口蹄疫、平成13年に国内初めてとなるBSE、平成16年に79年ぶりの高病原性鳥インフルエンザ、平成30年に26年ぶりの豚熱と長く国内で発生がなかった家畜伝染病が次々と発生しました。また、まだ国内での発生はありませんが、アフリカ豚熱の国内侵入リスクも極めて高くなっています。このような状況を踏まえ、家畜伝染病予防法も大きく変わりました。特定家畜伝染病の対策にはそれぞれ特定家畜伝染病防疫指針が定められ、発生予防対策や発生時のまん延防止対策が詳細に定められました。さらに家畜の飼養者にも定期報告や衛生管理基準の遵守などが義務づけられました。

家畜保健衛生所の業務も家畜伝染病発生時の防疫計画の作成や家畜の所有者の飼養衛生管理基準の遵守状況の確認などの業務などが加わっています。家畜伝染病が発生したときの損害は大変大きくなっていますので、私たちは管内の家畜を家畜伝染病から守るよう取り組んでいます。後ほど詳しい記事を掲載していますが、特に高病原性

鳥インフルエンザは本年すでに国内の家きんや野鳥で発生しており、養鶏関係者の皆様には一層の対策をお願いします。

また病気の診断技術は日進月歩です。家畜保健衛生所ではリアルタイムPCRなどの検査機器を活用した迅速かつ的確な診断方法を取り入れるようになりました。職員は様々な研修の機会を通じて診断技術の向上を図っています。

BSEの発生などを契機に、牛個体識別番号の装着や飼料規制の強化など消費者の信頼確保に向けた取り組みも進んできました。農場HACCPやJGAPが制度化され、管内でも推進していきます。

さらに私たちは生産性向上の取り組みも強化しています。飼料や燃料の価格が高止まりしており、畜産現場の生産性向上は喫緊の課題です。牛においては繁殖性の向上や代謝プロファイルテストなどによる効率的な飼料給与、乳房炎対策などを、肉用鶏においては適切なワクチンプログラムの実行や疾病の多い農場の病原菌検索と適切な薬剤の提示などを行っています。

平成10年頃に比べると、廃業などにより農家戸数は減っており、寂しい思いもありますが、若い方が経営を継承したり、新規参入や雇用就農されるケースもみられます。

私たちは家畜伝染病の発生予防や発生時のまん延防止に努めることはもとより、「もうかる畜産」を進め、但馬丹波の畜産振興、ひいては躍動する地域づくりに繋げられるよう職員一同で取り組んで参りますので、引き続きよろしくお願いいたします。

野生いのししにおけるアフリカ豚熱についての防疫演習を開催しました

防疫課 近山 優

アフリカ豚熱（ASF）は、ASFウイルスが豚やいのししに感染することで発熱や全身の出血症状を引き起こし、高率に死に至る家畜伝染病です。ワクチンや治療法もなく、国内でのまん延を許すと養豚業やジビエ産業に壊滅的な被害を引き起こしかねません。

昨年末から韓国釜山周辺の野生いのししでASF発生が続いており、日本国内への侵入リスクがこれまでになく高まっています。

そこで、県内野生いのししでASFウイルスが確認された場合を想定し、家畜伝染病予防法に基づき速やかにまん延防止措置を実施できるよう9月12日、当所にて防疫演習を開催しました。

【実施内容】

午前室内研修、午後に家畜防疫員を主体とした実地演習を実施しました。

室内研修では、現時点における県内ASF対策の説明や午後の実地演習についての事前説明を行いました。

実地演習では、実際の防疫措置を想定し、有事の際に使用する資材を用いて、消毒ポイントの設置、死体の搜索や検体採材等の対応の動きを訓練しました。消毒ポイントは一般登山者の泥落としや一般車両の消毒を目的として設置しました。死体の搜索は3人で班編成し、資材を担いで山に見立てた敷地内を搜索後、模擬いのししの発見、消毒処理、発見いのしし周囲の電気柵設置等を行いました。電気柵



電気柵の設置

設置についてはメーカーに依頼し、実演しました。死体の対応は4人で班編成し、模擬いのししからの耳片の採材、納体袋という専用の袋への二重梱包、運搬道具（ソリ、背負子、担架）を使っての運び出しを行いました。



納体袋へ梱包

また、運搬不可能な場合を想定して、生分解性シートを用いた現地消毒処理の作業も実施しました。



ソリでの運搬

【主な課題】

死体の搜索、対応ではともに持ち運ぶ資材が多く、その状態で山を歩くのは困難であると考えられました。また、防護装備を着用しての作業、特に夏季の作業は非常に暑く、熱中症のリスクが高くなることが想定されました。

【まとめ】

今回の防疫演習を通して、作業の一連の流れや資材の使用感等を確認することができました。また、上述した課題以外にも検体の採材方法や電気柵の設置等、多くの課題が見つかり非常に有意義な防疫演習となりました。

今後は、防疫演習で得られた知見や課題の解決策を踏まえて実効性の高い対応マニュアルを作成することで、野生いのししにおけるASF防疫措置の体制を整備します。

農場HACCPとJGAP

～ 認証取得のメリット ～

衛生課 大霜 伽林

【はじめに】

近年、食の安全・安心への関心の高まりや畜産物の輸出拡大につれて、“農場HACCP”と“JGAP”のどちらもよく耳にするようになってきました。いずれも食の安全に関する取り決めのようなものであり、それぞれの制度で設定されている認証項目を一定数満たすことにより認証を得ることが出来ます。今回は、そのような農場のシステム構築に関する2つの制度の違いや認証取得のメリットについて紹介します。

【農場HACCPとJGAP】

まず、両制度の目的や主旨について説明します。農場HACCPは畜産物の安全性にかかわる危害要因を分析、評価し、その分析結果に対して予防手段を組み立てて管理することで最終的な製品の危害要因による汚染を防止しようとするシステムであり、必須管理点（CCP）の設定やHACCP計画の策定が必要です。JGAPは、農業生産において食べる人への配慮（食品安全）、生産基盤への配慮（環境保全、家畜衛生、アニマルウェルフェア）、働く人への配慮（労働安全、人権の尊重）について適切な農場管理の実践を目指しています。両制度の認証項目の共通項目として一般衛生管理プログラムの確立、食品安全や家畜衛生に関する法律の遵守が挙げられます（図）。

簡潔にまとめると、食品安全と家畜衛生に特化した「農場HACCP」と、広い範囲を管理して持続可能な農業を目指している「JGAP」と言えるでしょう。

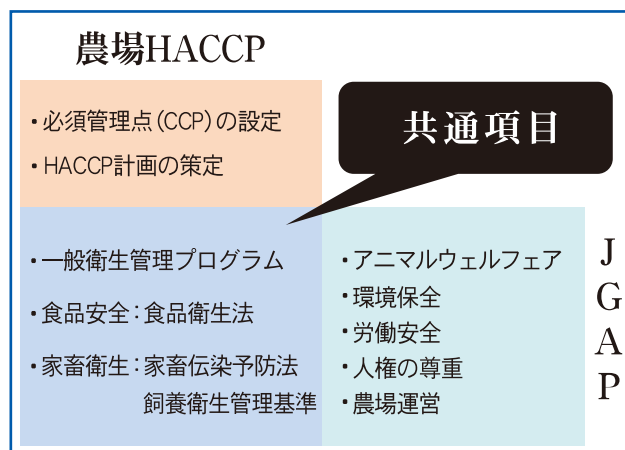
【認証取得のメリット】

認証取得によって、①畜産経営のリスクの低減、②農場管理の効率化、③バイヤーや社会への安全性のアピール、という3つの大きなメリットがあります。

①について、適切な農場管理の導入により、食品安全・家畜衛生（JGAPでは労働安全も含まれる。）に関するリスクを低減させることができます。②について、農場従業員の意識改革、農場ルールの見える化、改善に必要なデータの蓄積等により農場管理を効率化できます。③について、食品安全等（JGAP認証では人権、環境、労働安全も含まれる。）へ配慮し持続可能な農業を実践している信頼できる農場であることをアピールすることができます。バイヤーや消費者からすれば、安全性等が確保された畜産物を調達・購入するうえで認証農場が一つの重要な目安となります。

【おわりに】

各認証取得に興味のある方は是非当所衛生課までご連絡ください。



（図） 農場HACCP・JGAPの認証内容

牛リステリア症（脳炎型）が発生しました

病性鑑定課 梶河 紗代

人獣共通感染症であるリステリア症は、主に *Listeria monocytogenes* (以下 Lm) によって引き起こされます。Lmは土壌等の環境中に常在していますが、サイレージ等の飼料が異常発酵し飼料中の菌量が激しく増加すると、その飼料の摂食により Lmが牛の体内に侵入し、脳炎や敗血症等の様々な症状を引き起こします。

牛での発生報告は主に脳炎型ですが、まれに敗血症・流産も発生します。敗血症を引き起こした子牛では急死することもあり、妊娠牛では散発的に流産が見られることがあります。

本症は北海道を中心に全国で散発的に発生報告がありますが、県内ではこれまで発生がありませんでした。今回、病性鑑定の結果、本症と診断した事例が管内で発生しましたので、その概要と対策・予防についてご紹介します。

【発生概要】

黒毛和種繁殖農場で飼育されていた177か月齢の繁殖雌牛が、令和5年12月16日に流涎と食欲不振、18日に起立不能、両眼瞼反射の消失と遊泳運動を呈し、19日に病性鑑定のため当所に搬入されました。

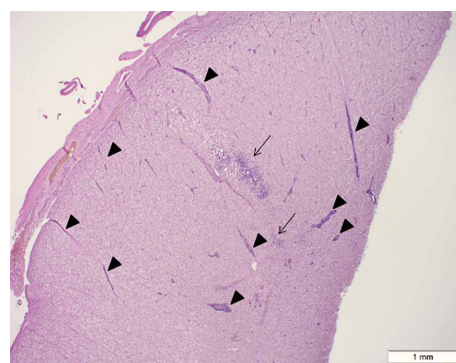
【病性鑑定成績】

解剖検査では肉眼で脳に著変は認められませんが、病理組織学的検査で脳幹部、特に脊髄から橋にかけて強い脳の炎症（巣状壊死と囲管性細胞浸潤）が認められました（図）。また、脊髄および間脳でグラム染色・免疫組織化学染色陽性の Lmの菌体が認められました。

細菌学的検査では脳から血清型 1aの Lmが分離され、他の臓器からは Lmは分離されませんでした。また、アカバネウイルス等の脳炎を引き起こすウイルスの遺伝子検査やBSE

エライザ検査はすべて陰性でした。これらの結果から、本症例を牛リステリア症（脳炎型）と診断しました。

発生後に発生牛房の敷料や給与飼料について環境検査を行った結果、乾草と発生牛房の敷料からも Lmが分離されました。農場内にまだ多くの Lmが残っていると推測されたため、敷料の入れ替えや消毒の実施を依頼しました。



（図）脊髄に認められた巣状壊死（矢印）
囲管性細胞浸潤（矢頭）

【対策・予防】

リステリア症が発生した場合、原因となった飼料の特定と給与停止、環境中の菌量を減らすための消毒や発症牛の治療が重要となります。

予防には①カビや腐敗臭のある飼料を給与しない、②ストレスやその他の疾病による免疫低下を防ぐ、③早期発見・治療の3点が重要です。脳炎が重度になり、機能障害に陥った場合は回復させることは困難ですが、症状が軽度なうちに発見し、適切に抗生物質を使用すれば回復する場合があります。日々の観察を念入りに行い、変だな、と感じる症状があれば早めに診療獣医師にご相談下さい。これらの予防・対策方法は、本症に限らず様々な感染症予防においても重要です。牛のストレスをなるべく減らし、よりよい飼養環境作りを継続していただくようお願いします。

定期の報告の手続きが電子化されます ～ 飼養衛生管理支援システムについて ～

衛生課 榊原 啓太郎

近年の畜産現場の体制として、飼養衛生管理基準の遵守を始め、家畜の衛生的な飼育管理を生産現場の皆様をお願いしており、毎年の定期報告書類の提出や飼養衛生管理基準のチェックリスト確認のための農場巡回にご協力していただいているところです。

これら、飼養衛生管理基準に係わる作業については電子化による時間短縮・効率化を図るため、農林水産省共通申請サービス（通称：eMAFF）を使用した飼養衛生管理支援システムの運用が今年度から始まっています。また、電波が届かない農場でも飼養衛生管理基準のチェックリストの入力が可能な飼養衛生管理支援システムスマホアプリの運用も予定されています。

【電子化によるメリット】

- ①インターネット環境があればどこからでも提出が可能になり、インターネットに接続できる端末（パソコン、スマホ等）があれば自宅や農場から提出ができます。
- ②電子化後は提出されたデータが保存されるようになるので、過去の履歴を引用することで報告書の入力や書類添付の手間が省けます。
- ③報告したデータに基づき、それぞれの農場にあった飼養衛生管理等の指導が受けられるようになります。

【飼養衛生管理支援システムで行える作業】

- ・ 定期報告書のシステム入力による提出
- ・ 定期報告書添付書類の電子データ提出
- ・ 飼養衛生管理基準の自己点検提出と過去の点検結果の確認
- ・ 農場の基本情報、農家台帳の登録 など

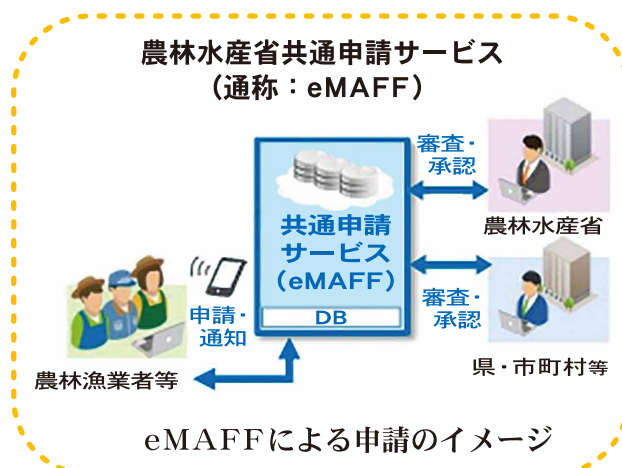
【飼養衛生管理支援システムの利用】

システムの利用にあたっては、皆様にeMAFFのIDを取得して頂く必要があります。取得の詳細については下のQRコードで確認できます。



なお、定期報告書類の提出や飼養衛生管理基準のチェック表の記入などの作業は今まで通りに書面による受付も行っておりますので、必ずしも飼養衛生管理支援システムを利用していただく必要はありません。また、当所管内農場については今年度は運用初期で混乱を避けるため、従来の聞き取りや書面での受付を主とし、当所が代理入力させていただきます。

ご不明点がありましたら当所までご相談ください。



鳥インフルエンザシーズン到来です！警戒をお願いいたします

防疫課 栗原 秀弥

高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）は、国内の家きん農場において令和3年シーズンに25事例、令和4年シーズンに84事例、令和5年シーズンに11事例と、近年では毎年発生が見られ、養鶏産業に大きな損害を与えています。

野鳥におけるシーズン最初の感染確認は、令和4年シーズンが9月25日、令和5年シーズンが10月4日でした。令和6年シーズンは9月30日に北海道で最初の感染が確認されており、すでに国内にHPAIウイルスは侵入しています。

また、農場でのHPAI発生は、令和6年10月17日に北海道で初発事例が確認され、すでに10例の農場発生が確認されています（令和6年11月20日時点）。

家きん農場でHPAIが発生すると、家きんの殺処分や農場の再開までには非常に長い時間が必要になることなどから、経営上大きな損害を受けることになります。

そのため、農場内および鶏舎内へのウイルスの侵入を防ぐことが非常に重要になります。ウイルスを侵入させないためには、①農場および鶏舎に出入りする人の手指消毒、専用着・専用靴への履き替え、②車輛消毒の徹底、③消毒薬の定期的な交換、④防鳥ネットや金網を用いた野鳥・野生動物の侵入防止の4点が特に大切ですので、今一度ご確認ください。

また、令和6年3月に米国にて、乳用牛でHPAIのウイルスの感染が確認されて以降、現在でも複数の州にて感染が確認されています。乳用牛における症状は、乳量、食欲低下等の健康状態の悪化を示し、致死的是ではありませんが注意が必要です。

すでにHPAIシーズンに突入しておりますので、警戒をお願いいたします。

何かご不明な点、気になる点等ございましたら、当所までご連絡ください。

新任職員紹介

令和6年4月より、朝来家畜保健衛生所衛生課に配属となりました、大霜 伽林（おおしも かりん）と申します。出身は富山県で、小動物臨床をしていましたがこの度一念発起して兵庫県に参りました。

世界農業遺産に認定された「人と牛が共生する美方地域の伝統的但馬牛飼育システム」から但馬牛に興味を持ち、但馬牛に関わる仕事がしたいと思い兵庫県職員となりました。最初の配属地が但馬牛の多い但馬・丹波地域で嬉しく思います。

兵庫県は5国それぞれに違った魅力があ

る県だと移住して強く感じました。多くの名産品や名所を先輩に教えていただいたので、少しずつ巡っていますが今からコンプリートするのが楽しみです。

皆様には至らない点によってご迷惑をおかけすると思いますが、今後ともご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。



コラム

カメムシと猛暑

副所長兼衛生課長 畑 一志

今年の夏はカメムシが多かった。例年秋口に見かける茶色ではなく緑色のカメムシが多かった。スーパーで買い物客が最近ではカメムシが多いと話しているのを何度か耳にしたことがあるので、カメムシが多いと感じているのは私だけではないだろう。

カメムシの大量発生は全国的なようで、専門家によると昨シーズンの暖冬で多くの個体が凍死せず越冬したことが理由らしい。ちなみに農作物の獣害で問題視される野生シカの増加も積雪量の減少が原因の一つとして考えられている。

かつての但馬は雪はよく降ったが夏は涼しかった。約20年前に八鹿町に住んでいた時には自宅にクーラーは無かった。夏場の日差しは強くても屋内など直射日光が当たらなければ暑さはしのげたので

ある。しかし今は違う、日中どころか夜になっても蒸し暑い。単身赴任の私の部屋には贅沢品のクーラーは無く、とても寝苦しい思いを幾晩もした。そんな夜にはいつも畜舎の牛や豚、鶏はどうなんだろうと考える。中山間地ではさすがに夜は涼しいのだろうが日中は別だろう。管内の家畜舎は県南部の阪神や淡路地域に比べ暑熱対策が脆弱だと思う。壁が多く窓が小さく風通しよりも寒冷対策を意識した構造が多いように思う。換気扇も無かったり有っても少なかったりする。地球は温暖化しているのだろうか。だとしたら畜舎屋根の遮熱塗料塗布や散水、換気扇の増設、細霧装置の設置など県南部どころか九州地方並みの暑熱対策指導が必要である。

令和6年度 職員配置

所 長			副所長		
ほんだ 本田 義貴 (畜産課より)			はた 畑 一志		
衛 生 課		防 疫 課		病 性 鑑 定 課	
課 長 (副所長兼務)		課 長		課 長	
		みやけ ゆりこ 三宅 由利子		みき たかひろ 三木 隆広	
主 査		主 任		主 任	
ひだか よしみ 日高 好美 (豊岡農林水産振興事務所より)		やまなか ゆうこ 山中 祐子		かじかわ さよ 梶河 紗代	
副主任		副主任		副主任	
さかきばら けい たくろう 榊原 啓太郎		ちかやま すぐる 近山 優		たまる だい ち 田丸 大智	
副主任		副主任			
おおしも かりん 大霜 伽林		くりはら しゅうや 栗原 秀弥			
(新規採用)					
副主任					
やまもと かずき 山本 一輝 (淡路農業技術センターより)					
会計年度任用職員					
あだち えり 足立 恵梨					

06農②-007A4